intage group
Know today, Power tomorrow

Know today,
Power tomorrow



第46回

定時株主総会
招集ご通知

開　催　情　報

日時

平成30年６月27日（水曜日）
午前10時（受付開始 午前9時15分）

場所

〒101-0022 東京都千代田区神田練塀町3番地
富士ソフト アキバプラザ
５階 アキバホール

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役（監査等委員である者を除く）6名選任の件
第３号議案　監査等委員である取締役4名選任の件

株主総会にご出席いただけない場合

議決権行使期限	平成30年6月26日（火曜日）午後5時30分まで

ネットで招集
Provided by TAKARA Printing

パソコン・スマートフォン・タブレット端末からもご覧いただけます。
https://s.srdb.jp/4326/

株式会社インテージホールディングス
証券コード：4326

ごあいさつ

当期は25期連続の増収を達成しました。
第12次中期経営計画のもと、来期も事業の継続的な拡大と投資の確実な実行により更なる成長を目指します。



株式会社インテージホールディングス
代表取締役社長
宮首賢治

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

当社第46回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申しあげます。

第12次中期経営計画の初年度であった当期は、グループ基本方針「“Take the Initiative” ～データ活用の領域で先手を取れ～」のもと、外部調達機関の機能を活用しながら既存の事業の拡大に努め25期連続の増収を達成することができました。また、インテージグループR&Dセンターの本格稼働、主力商品であるパネル調査の一部リニューアルへの着手など事業成長のための投資も着実に実行し、働き方改革についても意欲的に取り組んでおります。来期も引き続きグループ一体となって企業価値向上に向け各施策を実施していきます。

インテージグループはこれからも、コーポレートアイデンティティ「THE INTAGE GROUP WAY」のもと、グループのコアコンピタンスである「情報力」を武器に、当社グループらしさを最大限に活かし、グループビジョンにふさわしい会社貢献を通して、さまざまなステークホルダーから選ばれる企業体を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

平成30年6月

第12次中期経営計画（平成29年度～平成31年度）

インテージグループ基本方針

“Take the Initiative”

～データ活用の領域で先手を取れ～

当期の業績及び来期の業績予想について

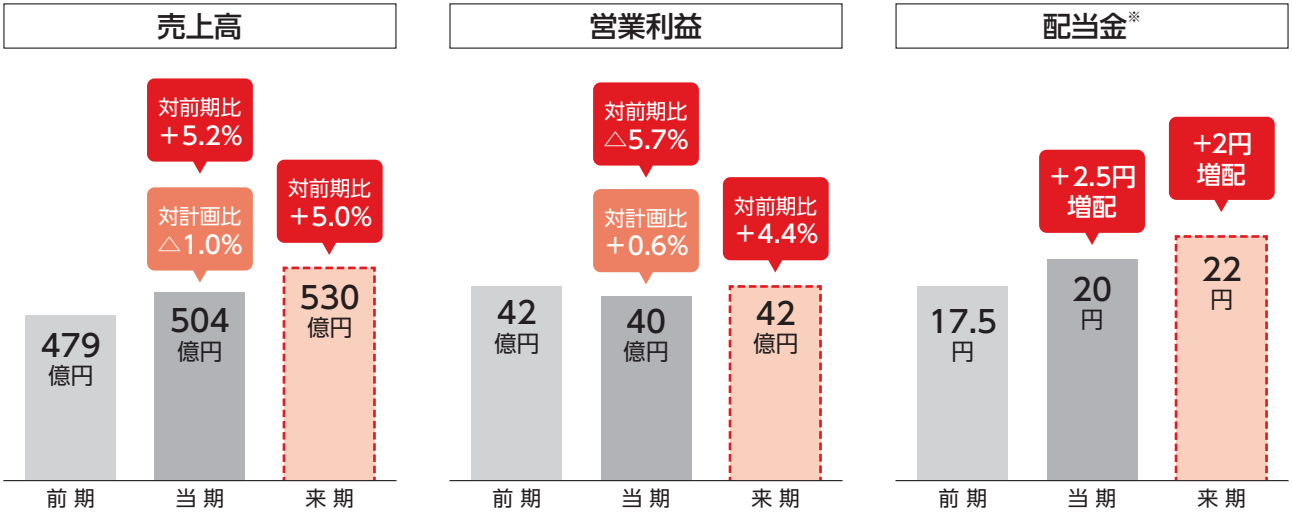

※平成29年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。前期の期首に当該株式分割が行われたと仮定した金額を記載しております。

当期のポイント

- 既存事業の順調な拡大により、連続の増収を達成
- 期初の予定どおりＲ＆Ｄ及び一部商品へのリニューアル等に投資を実施し減益
- 配当金の増配は予定どおり実施

来期のポイント

- 売上高は増収を継続予定
- 積極的な投資は実施するものの、営業利益は増益を目指す
- 引き続き株主還元を経営の最重課題として位置づけ、増配実施を見込む

株主各位

証券コード4326
平成30年６月５日
東京都千代田区神田練塀町３ 番地
インテージ秋葉原ビル
株式会社インテージホールディングス
代表取締役社長　**宮首 賢治**

第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご欠席の場合は、以下のいずれかの方法により議決権をご行使いただくことができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

【議決権行使書による議決権行使】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月26日(火曜日)午後5時30分までに到着するよう、ご返送ください。

【インターネットによる議決権行使】

後記の「インターネット等による議決権行使のご利用上の注意点」をご参照のうえ、インターネットにより議決権行使サイト(**https://evote.tr.mufg.jp/**)にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって平成30年6月26日(火曜日)午後5時30分までに、議案に対する賛否をご入力ください。

敬　具

記

日　時　平成30年6月27日(水曜日)
午前10時

場　所　〒101−0022
東京都千代田区神田練塀町3番地
富士ソフト　アキバプラザ
5階　アキバホール

目的事項

報告事項

1. 第46期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第46期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案　剰余金処分の件
第2号議案　取締役(監査等委員である者を除く)6名選任の件
第3号議案　監査等委員である取締役4名選任の件

招集にあたっての決定事項

(1)議決権行使書による方法とインターネットによる方法の両方で議決権をご行使された場合は、インターネットによる方法を有効といたします。
(2)インターネットによる方法で複数回議決権をご行使された場合は、最後の議決権行使を有効といたします。
(3)議決権の不統一行使を行う株主様は、株主総会の日の3日前までに、書面をもってその旨及び理由をご通知くださいますようお願い申しあげます。

以　上

当日ご来場の際には、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
また、代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。なお、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主1名様限りとさせていただきます。

お知らせ

①本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「事業報告の新株予約権等に関する事項」、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第18条の規定に基づき、当社ホームページ(http://www.intageholdings.co.jp)に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。
②株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類、計算書類につき、修正すべき事項が生じた場合には、当社ホームページにて、修正後の内容を開示いたします。
③本招集ご通知の内容については、早期に情報をご提供する観点から、本招集ご通知発送前に当社ホームページに開示いたしました。
④株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

議決権行使のご案内

1

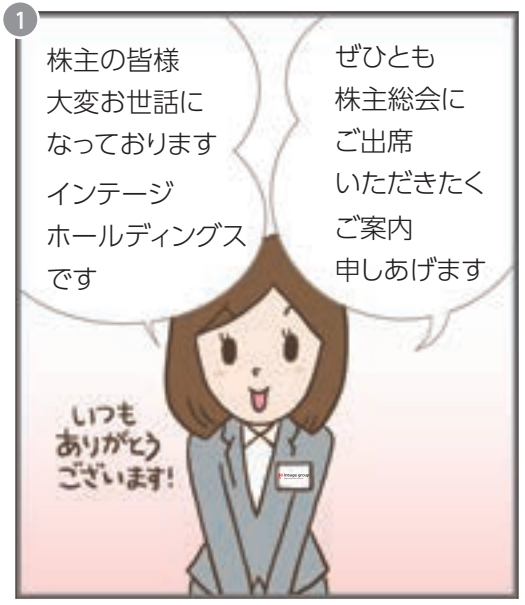

2



3



4



5

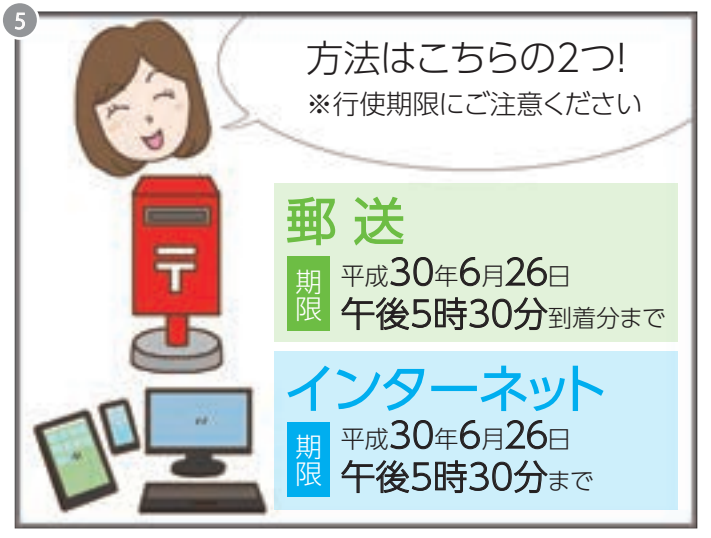

6



7

郵送の場合

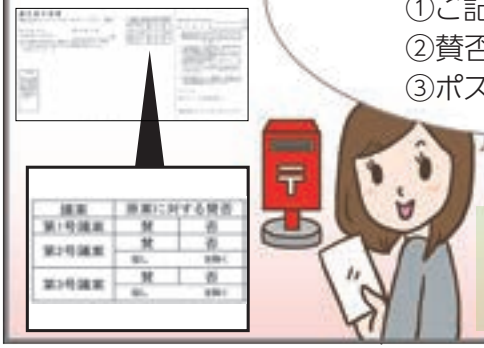

同封の議決権行使書用紙に
①ご記名
②賛否チェックにご記入
③ポストに投函

これだけです!!

議決権行使期限
平成30年6月26日
午後5時30分到着分まで

8

インターネットによる議決権行使の場合



招集ご通知がインターネットで閲覧できて、
議決権行使ウェブサイトへも
簡単にアクセスいただける「ネットで招集」に
アクセスしてください

https://s.srdb.jp/4326/

QRコード® 読み取り機能の
ついた端末をお使いの場合、
こちらのコードを
画面に写すだけで
簡単にアクセスできます

9





こちらのすべての端末から
ご利用いただけます



パソコン　スマートフォン　タブレット端末

議決権行使期限
平成30年6月26日
午後5時30分まで

10

議決権行使ウェブサイトへアクセス後の流れ

※議決権行使ウェブサイトへ直接アクセスの場合
https://evote.tr.mufg.jp/

スマートフォンやタブレット端末の場合

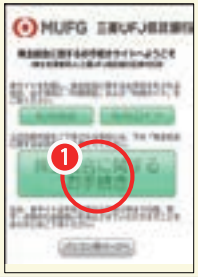

1. 議決権行使サイトにアクセス

①「株主総会に関するお手続き」をタッチ



2. ログインする

②議決権行使コード（ログインID）と「仮パスワード」を入力後、「ログイン」をタッチ



3. パスワード変更

③「現在のパスワード」「新しいパスワード」「新しいパスワード（確認用）」を入力後、「送信」をタッチ

パソコンの場合



1. 議決権行使サイトにアクセス

①「次の画面へ」をクリック

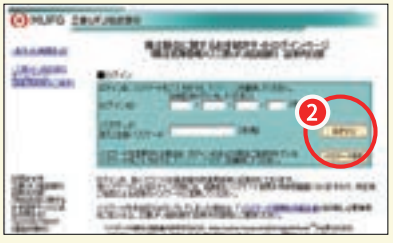

2. ログインする

②議決権行使コード（ログインID）と「仮パスワード」を入力後、「ログイン」をクリック

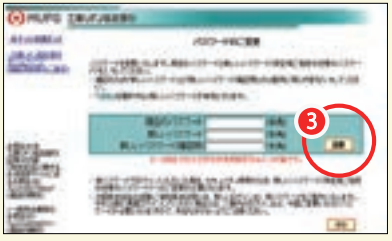

3. パスワード変更

③「現在のパスワード」「新しいパスワード」「新しいパスワード（確認用）」を入力後、「送信」をクリック

議決権コードと仮パスワードご確認方法

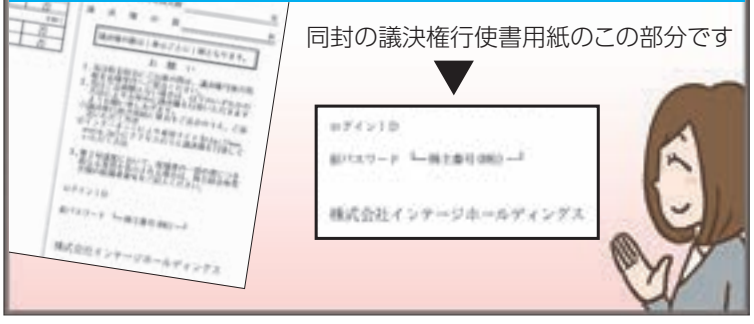

11



12



機関投資家の皆様へ

当社は株式会社ICJが運営する「機関投資家向け」議決権電子行使プラットホームに参加しております。

13



インターネット等による議決権行使のご利用上の注意点

●複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

① 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。

② インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

●議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

パソコン、スマートフォン又は携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ	**三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社証券代行部（ヘルプデスク）** ☎**0120-173-027**　(通話料無料/受付時間 9:00～21:00)

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけており、グループ経営の成果であります連結業績をベースに、配当と内部留保のバランスを考慮した利益配分を行うことを基本的な考え方としております。

第46期の期末配当につきましては、当期の連結業績及び上記方針を勘案しつつ、１株20円とさせていただきたいと存じます。この場合、当期の親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当額の比率である連結配当性向は26.3%となります。

１．（第46期）期末配当に関する事項

1　配当財産の種類
金銭

2　配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金　20円
（この場合の配当総額は828,311,200円）

3　剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年６月28日

２．その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

1株当たり配当金の推移　（単位：円）

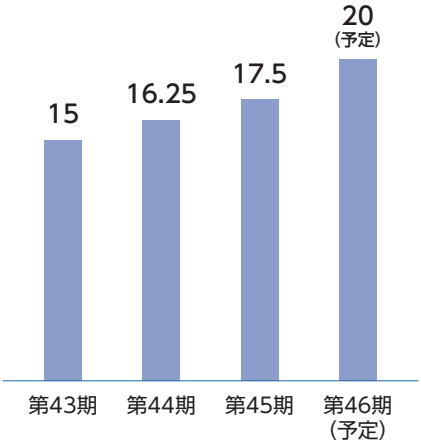

※当社は、平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割いたしました。
第45期以前は期首に当該株式分割が行われたと仮定して、配当金を記載しております。

第２号議案　取締役（監査等委員である者を除く）６名選任の件

取締役（監査等委員である者を除く）６名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である者を除く）６名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における職務執行状況や業績等を評価したうえで、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である者を除く）候補者は、次のとおりであります。

番号		氏名		当社における地位及び担当	取締役会への出席状況（平成29年度）
1	再任	ミヤ クビ ケン ジ 宮 首 賢 治		代表取締役社長	100%（17/17回）
2	再任	イシ ヅカ ノリ アキ 石 塚 純 晃		代表取締役常務	94%（16/17回）
3	再任	イケ ヤ ケン ジ 池 谷 憲 司		取締役 CFO、内部統制担当	100%（17/17回）
4	再任	ニ シ ヨシヤ 仁 司 与志矢		取締役 グループヘルスケア事業担当、働き方改革推進担当	100%（17/17回）
5	再任	ミヤ ウチ キヨ ミ 宮 内 清 美		取締役 グループ海外事業担当、海外事業統括本部長	100%（13/13回）
6	再任	キシ シズエ 岸 志津江	社外取締役 独立役員	社外取締役	100%（17/17回）

（注）宮内清美氏は、平成29年６月27日開催の第45回定時株主総会におきまして新たに当社の取締役に選任され就任したため、同氏についての取締役会の出席状況は、取締役就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

1 宮首 賢治（ミヤクビ ケンジ）

昭和32年12月10日
満60歳

再任

- **所有当社株式数** 65,000株
- **在任期間** 11年
- **現在の地位・担当** 当社代表取締役社長

略歴

昭和 55年 4 月　当社入社
平成 19年 6 月　当社取締役 インキュベーションセンター長
平成 22年 4 月　当社常務取締役 事業開発本部長
平成 23年 4 月　当社代表取締役社長　事業開発本部長
平成 24年 4 月　当社代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

取締役候補者とした理由

宮首賢治氏は、平成23年に当社代表取締役に就任して以来、企業価値の向上を目指し、強いリーダーシップを発揮し、中期経営計画を達成するなどの実績があり、取締役としての職責を果たしております。これらのことから、当社グループの更なる経営基盤の強化と企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

2 石塚（イシヅカ） 純晃（ノリアキ）

昭和34年１月10日
満59歳

再任

- **所有当社株式数** 33,900株
- **在任期間** 12年
- **現在の地位・担当** 当社代表取締役常務

略歴

昭和 57年 ４月　当社入社
平成 18年 ６月　当社取締役 営業本部副本部長
平成 20年 ４月　当社取締役 ビジネスソリューションユニットディレクター
平成 21年 ４月　当社取締役 営業本部長
平成 23年 ４月　当社取締役 ＤＣＧ・サービス事業本部長
平成 25年 ４月　当社常務取締役
　　10月　株式会社インテージ　代表取締役社長（現任）
平成 27年 ６月　当社取締役
平成 29年 ６月　当社代表取締役常務（現任）

重要な兼職の状況

株式会社インテージ　代表取締役社長

取締役候補者とした理由

石塚純晃氏は、平成18年に当社取締役就任後、当社グループの中核会社である株式会社インテージの代表取締役社長として、同社事業の強化と収益性の向上に貢献するなどの実績があり、取締役としての職責を果たしております。
これらのことから、当社グループの更なる経営基盤の強化と企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

3 池谷（イケヤ）憲司（ケンジ）

昭和31年11月21日
満61歳

再任

- **所有当社株式数**　16,006株
- **在任期間**　2年
- **現在の地位・担当**　当社取締役　CFO、内部統制担当

略歴

昭和 55年 4 月	株式会社埼玉銀行入行
平成 23年10月	当社経営管理部長
平成 25年 4 月	当社執行役員　財務・IR部長
平成 26年 4 月	当社執行役員　財務・IR部担当
10月	当社執行役員　財務・IR部担当、秘書室長
平成 27年 4 月	当社執行役員　財務・IR担当、社長室長
6 月	当社上席執行役員　財務担当、社長室長、危機対策委員会担当、内部統制推進委員会担当
平成 28年 4 月	当社上席執行役員　財務部担当、社長室担当、内部統制部担当、危機対策委員会担当、内部統制推進委員会担当
6 月	当社取締役　CFO、内部統制担当（現任）

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

取締役候補者とした理由

池谷憲司氏は、金融機関勤務の知識・経験を活かし、当社入社後も財務責任者として財務・資本政策に関する取り組みを推進するなど、経営管理全般に関する豊富な経験と知見を有しております。
これらのことから、当社グループの更なる経営基盤の強化と企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

4 仁司（ニシ） 与志矢（ヨシヤ）

昭和42年１月23日
満51歳

再 任

- **所有当社株式数** 120,000株
- **在任期間** ２年
- **現在の地位・担当** 当社取締役　グループヘルスケア事業担当、働き方改革推進担当

略歴

平成 ４年６月　株式会社社会情報サービス入社
平成 ６年12月　ティー・エムマーケティング株式会社（現 株式会社アンテリオ）取締役
平成17年１月　ティー・エムマーケティング株式会社　代表取締役副社長
平成19年３月　ティー・エムマーケティング株式会社　代表取締役社長（現任）
平成26年７月　当社執行役員　グループヘルスケアソリューション担当
平成27年４月　当社執行役員　グループヘルスケア事業担当
５月　株式会社アスクレップ　取締役（現任）
平成28年６月　当社取締役　グループヘルスケア事業担当
平成29年４月　当社取締役　グループヘルスケア事業担当、働き方改革推進担当（現任）

重要な兼職の状況

株式会社アンテリオ　代表取締役社長
株式会社アスクレップ　取締役

取締役候補者とした理由

仁司与志矢氏は、株式会社アンテリオの代表取締役社長として、同社事業の強化と収益性の向上を図るとともに、グローバル事業の展開を推進するなどの実績があり、当社グループのヘルスケア事業に関する豊富な経験と知見を有しております。
これらのことから、当社グループの更なる経営基盤の強化と企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

5 宮内 清美（ミヤウチ キヨミ）

昭和34年8月15日
満58歳

再任

- **所有当社株式数** 9,018株
- **在任期間** 1年
- **現在の地位・担当** 当社取締役　グループ海外事業担当、海外事業統括本部長

略歴

昭和 58年 4 月	当社入社
平成 17年 4 月	当社ソリューション本部グローバルリサーチ部長
平成 19年10月	当社営業本部営業９部長
平成 20年 7 月	INTAGE（Thailand）Co., Ltd.　CEO（現任）
平成 26年 4 月	当社執行役員　海外事業アセアン・インド担当、 INTAGE Holdings Inc. Regional Office 代表（現任）
平成 27年 1 月	当社執行役員　グループ海外事業担当
6 月	当社上席執行役員　グループ海外事業担当
平成 28年 4 月	当社上席執行役員　グループ海外事業担当、海外事業統括本部長
平成 29年 6 月	当社取締役　グループ海外事業担当、海外事業統括本部長（現任）

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

取締役候補者とした理由

宮内清美氏は、グローバルリサーチの経験はもとより、アセアン・インドを皮切りに当社海外拠点のマネジメントの実績があり、当社グループの海外事業に関する豊富な経験と知見を有しております。
これらのことから、当社グループの更なる経営基盤の強化と企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

6 岸（キシ） 志津江（シズエ）

昭和26年11月12日
満66歳

再 任　社外取締役　独立役員

- **所有当社株式数**　2,200株
- **社外取締役としての在任期間**　3年
- **現在の地位・担当**　当社社外取締役

略歴

昭和 58年 4 月	名古屋商科大学商学部専任講師
昭和 63年 3 月	名古屋市立大学経済学部助教授
平成 8 年 4 月	名古屋市立大学経済学部教授
平成 10年 4 月	学校法人東京経済大学経営学部教授（現任）
10月	日本広告学会常任理事（現任）
平成 22年10月	日本広告学会会長
平成 26年 4 月	学校法人東京経済大学経営学部長
平成 27年 6 月	当社社外取締役
平成 28年 6 月	当社監査等委員である社外取締役
平成 29年 6 月	当社社外取締役（現任）
平成 30年 4 月	学校法人東京経済大学副学長 常務理事（現任）

重要な兼職の状況

学校法人東京経済大学副学長 常務理事
日本広告学会常任理事

社外取締役候補者とした理由

岸志津江氏は、大学教授として、広告、マーケティング・コミュニケーション、消費者行動の分野の専門家であり、その経験と知見を活かし、当社社外取締役として、取締役会の意思決定の適正性、妥当性を確保するための助言、提言を行っております。
なお、同氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由から、当社グループの経営に適切な助言や監督をいただけるものと判断し、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。

（注） 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の有する当社の株式数は、平成30年３月31日現在のものであります。
3. 岸志津江氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。なお、当社は、当社が定める社外取締役独立性基準（23ページに掲載しております）に照らし、同氏は独立性を有すると判断します。
4. 当社は、岸志津江氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。同氏が社外取締役に選任された場合には、同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

第３号議案　監査等委員である取締役４名選任の件

監査等委員である取締役４名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役４名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

番号		氏名		当社における地位及び担当	取締役会への出席状況（平成29年度）
1	再任	イ トウ　タカシ 伊藤　孝		監査等委員である取締役（常勤監査等委員）	100%（17/17回）
2	再任	ナカ ジマ　ハジメ 中島　肇	社外取締役 独立役員	監査等委員である社外取締役	100%（17/17回）
3	再任	ミ ヤマ ユウ ゾウ 三山　裕三	社外取締役 独立役員	監査等委員である社外取締役	100%（13/13回）
4	新任	カ シマ シズ オ 鹿島　静夫	社外取締役 独立役員	—	—

（注）三山裕三氏は、平成29年６月27日開催の第45回定時株主総会におきまして、前任者の補欠として新たに当社の監査等委員である取締役に選任され就任したため、同氏についての取締役会への出席状況は、監査等委員である取締役就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

1 伊藤（イトウ） 孝（タカシ）

昭和29年９月22日
満63歳

再 任

- **所有当社株式数** 17,876株
- **在任期間** ２年
- **現在の地位・担当** 当社監査等委員である取締役（常勤監査等委員）

略歴

昭和 52年 ４月　日本IBM株式会社入社
平成 20年 １月　当社営業本部副本部長
平成 24年 ４月　当社執行役員　FMCG事業本部長
平成 27年12月　当社理事　監査役スタッフ、内部監査室担当
平成 28年 ４月　当社理事　監査役スタッフ、内部監査部担当
　　６月　当社監査等委員である取締役（常勤監査等委員）（現任）
平成 29年 ４月　株式会社インテージ　監査役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社インテージ　監査役

監査等委員である取締役候補者とした理由

伊藤孝氏は、日本IBM株式会社勤務の知識・経験を活かし、当社入社後も営業部門の責任者として従事するほか、当社理事として内部監査業務に従事するなど、営業・経営管理全般に関する豊富な経験と知識を有しております。また、監査等委員である取締役就任後も常勤監査等委員として、当社の業務執行を適切に監督しております。
これらのことから、当社グループの更なる経営基盤の強化と企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行の監督等を行う適切な人材と判断したため、同氏を引き続き監査等委員である取締役候補者といたしました。

2 中島 肇（ナカジマ ハジメ）

昭和30年12月７日
満62歳

再 任　社外取締役　独立役員

- **所有当社株式数**　2,200株
- **在任期間**　２年
- **現在の地位・担当**　当社監査等委員である社外取締役

略歴

昭和 61年 4 月	裁判官任官
平成 9 年 4 月	東京地方裁判所判事
平成 14年 4 月	最高裁判所書記官研修所事務局長
平成 16年 4 月	裁判所職員総合研修所研修部長
平成 17年 4 月	東京高等裁判所判事
平成 19年 3 月	東京高等裁判所判事退官
4 月	桐蔭法科大学院教授（現任）
6 月	弁護士登録
平成 26年 6 月	当社補欠監査役
平成 27年 6 月	当社社外監査役
平成 28年 6 月	当社監査等委員である社外取締役（現任）
平成 29年 6 月	東洋精糖株式会社 社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

弁護士
桐蔭法科大学院教授
東洋精糖株式会社 社外取締役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由

中島肇氏は、弁護士として企業に関する法務並びに財務及び会計に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しており、当社監査等委員である社外取締役として、取締役会の意思決定の適法性を確保するための助言、提言を行っております。
なお、同氏は、過去に社外監査役及び社外取締役となること以外の方法で、直接企業経営に関与したことはありませんが、上記の理由から、当社グループの更なる経営基盤の強化と企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行の監督等を行う適切な人材と判断したため、同氏を引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

3 三山（ミヤマ） 裕三（ユウゾウ）

昭和30年２月28日
満63歳

再 任　社外取締役　独立役員

- **所有当社株式数**　０株
- **在任期間**　１年
- **現在の地位・担当**　当社監査等委員である社外取締役

略歴

昭和 58年 ４ 月　弁護士登録（第一東京弁護士会）
昭和 61年 ９ 月　三山裕三法律事務所設立
平成 13年 ７ 月　三山総合法律事務所代表（現任）
平成 19年 ４ 月　あい ホールディングス株式会社 社外取締役(現任)
平成 28年 ５ 月　当社独立委員会委員
平成 29年 ６ 月　当社監査等委員である社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

弁護士
あい ホールディングス株式会社 社外取締役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由

三山裕三氏は、長年にわたる弁護士としての職歴を通じて、豊富な経験と高い見識・専門性を有しており、当社監査等委員である社外取締役として、取締役会の意思決定の適法性を確保するための助言、提言を行っております。
なお、同氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由から、当社グループの更なる経営基盤の強化と企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行の監督等を行う適切な人材と判断したため、同氏を引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

4 鹿島（カシマ） 静夫（シズオ）

昭和33年11月30日
満59歳

新 任　社外取締役　独立役員

- **所有当社株式数**　0株
- **在任期間**　0年
- **現在の地位・担当**　なし

略歴

昭和 57年 3 月	アーサー・ヤング会計事務所東京事務所入所
昭和 60年 3 月	公認会計士登録
昭和 62年 6 月	アーサー・ヤング会計事務所と監査法人朝日新和会計社との合同により監査法人朝日新和会計社国際事業部に転籍
平成 4 年10月	鹿島公認会計士事務所開設
12月	税理士登録 鹿島静夫税理士事務所開設 鹿島静夫税理士事務所所長（現任）
平成 14年 3 月	株式会社ホーワス・ジャパン（現 株式会社みなとトラスト） 代表取締役（現任）
9 月	鹿島・小宮山公認会計士共同事務所開設 鹿島・小宮山公認会計士共同事務所代表公認会計士（現任）
平成 20年12月	株式会社ミキ・ツーリスト 監査役（現任）
平成 22年 4 月	当社顧問公認会計士（平成30年３月まで）

重要な兼職の状況

公認会計士
税理士
株式会社みなとトラスト 代表取締役
株式会社ミキ・ツーリスト 監査役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由

鹿島静夫氏は、公認会計士・税理士として財務・会計に関する相当程度の知見及び企業経営に関する十分な見識を有しており、当社グループの更なる経営基盤の強化と企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行の監督等を適切に実施していただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

（注）1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有当社株式数は、平成30年３月31日現在のものであります。
3. 中島肇氏、三山裕三氏及び鹿島静夫氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
4. 中島肇氏及び三山裕三氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり両氏が選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。なお、当社は、当社が定める社外取締役独立性基準（下記に掲載しております）に照らし、各氏は独立性を有すると判断します。
5. 当社は、鹿島静夫氏が原案どおり選任された場合、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。なお、同氏は、平成30年3月31日まで当社の顧問公認会計士及び当社取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の信託管理人を務めておりましたが、当社から受領した報酬額は年額150万円未満であり、当社の社外取締役独立性基準に照らし、同氏は独立性を有すると判断します。
6. 当社は、中島肇氏及び三山裕三氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。当社は、本議案が原案どおり承認可決された場合、両氏との間で上記責任限定契約を継続するとともに、鹿島静夫氏との間で、同様の契約を締結する予定であります。

（ご参考）社外取締役独立性基準

当社は、社外取締役が、現在及び過去10年間において、次の各項目のいずれにも該当しない場合に限り、独立性を有するものと判断する。

１．当社及び当社グループ会社の業務執行者
２．当社及び当社グループ会社を主要な取引先とする者（※１）若しくはその業務執行者、又は当社及び当社グループ会社の主要な取引先である者（※２）若しくはその業務執行者
３．当社及び当社グループ会社から役員報酬以外に多額（※３）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）
４．当社の大株主（上位10位以内の大株主）の業務執行者
５．当社及び当社グループの主要な借入先（借入先上位２行）の業務執行者
６．前五項のいずれかに掲げる者（重要でない者を除く）の近親者

※１「当社及び当社グループ会社を主要な取引先とする者」とは、当社及び当社グループ会社から、その者の直近事業年度における連結売上高の2%以上の支払いを受けている者をいう。
※２「当社及び当社グループ会社の主要な取引先である者」とは、当社及び当社グループ会社に対して、当社の直近事業年度における連結売上高の2%以上の支払いを行っている者をいう。
※３「多額」とは、個人の場合は年間１千万円以上、団体の場合は当該団体の直近事業年度における連結売上高の2%以上をいう。

以　上

１．当社グループの現況（平成30年３月31日現在）

1 主な事業内容

当社グループでは、「マーケティング支援（消費財・サービス）」事業、「マーケティング支援（ヘルスケア）」事業、「ビジネスインテリジェンス」事業を展開しています。

マーケティング支援（消費財・サービス）

商品開発や市場分析・販売戦略に幅広く活用

独自に収集した各種データ、リサーチ技術、データ解析力などを基盤としたデータサービスやカスタムリサーチ、分析モデル、コミュニケーションサービスなどを展開しています。

事業会社

株式会社インテージ	英徳知聯恒市場諮詢（上海）有限公司	CONSUMER SEARCH HONG KONG LIMITED
株式会社インテージリサーチ	INTAGE (Thailand) Co., Ltd.	PT. INTAGE INDONESIA
株式会社アクセス・ジェーピー	INTAGE VIETNAM LIMITED LIABILITY COMPANY	INTAGE USA Inc.
株式会社IXT	INTAGE INDIA Private Limited	
株式会社インテージコンサルティング	INTAGE SINGAPORE PTE. LTD.	

マーケティング支援（ヘルスケア）

“患者（生活者）起点”に基づいた医薬品開発のトータルサポート

一般用医薬品・医療用医薬品の市場調査や、製薬企業からの委託によりデータマネジメント・解析業務を実施し、医薬品開発をサポートするCRO（医薬品開発業務受託機関）業務などを展開しています。

事業会社

株式会社アンテリオ　株式会社アスクレップ　株式会社医療情報総合研究所　株式会社プラメド　Plamed Korea Co., Ltd.　株式会社京都コンステラ・テクノロジーズ

ビジネスインテリジェンス

独自のマーケティングノウハウを活かしたITソリューションを提供

ソフトウェアの開発・販売から、システムの運用、維持・管理、データセンター運用などを主たる業務としており、さらにシステムの構築・運用による業務プロセス改善の支援、データ評価、分析、コンサルテーション、人工知能(AI)情報処理技術の活用を見据えた研究開発なども行っています。

事業会社

株式会社インテージテクノスフィア　株式会社データエイジ　株式会社ビルドシステム

主なサービスの概要

パネル調査

パネル調査は、調査対象者（人、世帯、店など）を長期間固定して継続的にデータを収集する調査のことです。この調査によって、購買と販売両方のデータを時系列で把握することが出来ます。



全国小売店パネル調査（ＳＲＩ）



全国消費者パネル調査（ＳＣＩ）



その他パネル調査

カスタムリサーチ

カスタムリサーチは、お客様の多種多様なマーケティング課題に対して、テーマごとに最適な手法で行うオーダーメイド型の調査です。近年、生活者におけるスマートフォンやSNSの普及などの環境変化に合わせ、新しい調査手法が次々と生み出されています。



オンライン調査

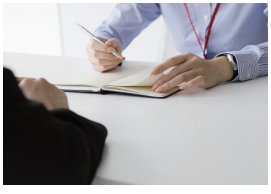

定性調査



非言語調査

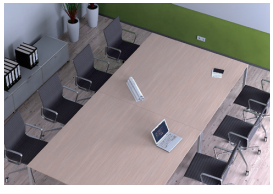

オフライン調査

コミュニケーション領域

お客様と生活者とのコミュニケーションが複雑になる中、インテージグループは様々なデータや手法で課題解決に貢献。例えば、“インテージシングルソースパネル”（i-SSP）は同一個人の購買データとメディアの広告接触データを取得することで、商品の広告キャンペーンの効果など生活者理解に役立つ情報を提供しています。

i-SSP
サービス概要

i-SSP
INTAGE Single Source Panel

同じ人から、
購買データと
メディア接触データ
などを収集



CRO

CRO（Contract Research Organization）は、製薬メーカーなどが行う臨床試験（治験）、製造販売後調査及び安全性情報等に関わるさまざまな業務を支援・代行する組織のことです。インテージグループでは、CROとしての機能を有しており、主に製造販売後調査と安全性情報におけるサービスを行っています。

医薬開発の流れとサービスラインナップ

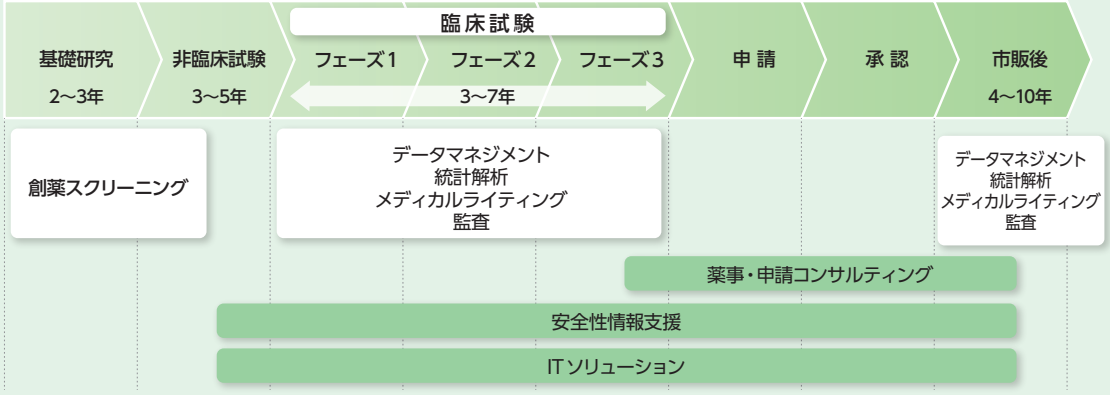

2 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、日銀の金融緩和政策や政府の大型経済対策による財政支出などにより、企業・家計の両部門とも緩やかな回復基調となりました。一方海外経済も総じて回復を続けましたが、中国を始めアジア新興国等の経済の先行き、政策に関する不確実性による影響や金融資本市場の変動など不安定な状況が続きました。

このような状況の中、当社グループは、当連結会計年度からスタートした第12次中期経営計画において、グループ基本方針に「“Take the Initiative” ～データ活用の領域で先手を取れ～」を掲げ、更なる企業価値の向上を目指し、次世代サービス開発を加速させていくために、積極的な事業投資及びＲ＆Ｄ活動を実行してまいりました。

その結果、事業分野別の状況は、次のとおりとなりました。

マーケティング支援（消費財・サービス）事業は、カスタムリサーチの既存調査及びインターネット調査、官公庁案件などが好調に推移し増収となりました。営業利益については、パネル調査の主力商品であるＳＲＩのリニューアルやＲ＆Ｄ活動など、第12次中期経営計画において掲げているデータの価値向上及びサービス領域の拡大を目指すための投資を進めた結果、減益となりました。

この結果、マーケティング支援（消費財・サービス）事業の連結業績は、売上高33,186百万円（前期比5.6%増）、営業利益2,165百万円（同9.3%減）となりました。

マーケティング支援（ヘルスケア）事業は、株式会社アスクレップにおける医薬品の製造販売後調査及び株式会社アンテリオにおけるプロモーション活動の評価サービスなどが好調に推移し増収となりました。営業利益については、株式会社アンテリオにおいて既存サービスの商品価値向上のための投資を行ったほか前年まで発生していた大型案件の反動等の影響により減益となりました。

この結果、マーケティング支援（ヘルスケア）事業の連結業績は、売上高11,070百万円（前期比3.5%増）、営業利益1,412百万円（同4.8%減）となりました。

ビジネスインテリジェンス事業は、旅行業界、出版業界及びヘルスケア関連の受注が堅調に推移し増収増益となりました。

この結果、ビジネスインテリジェンス事業の連結業績は、売上高6,243百万円（前期比6.5%増）、営業利益446百万円（同12.0%増）となりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高50,499百万円（前期比5.2%増）、営業利益4,023百万円（同5.7%減）、経常利益4,311百万円（同1.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,050百万円（同6.2%増）となりました。

▶ 事業分野別の状況

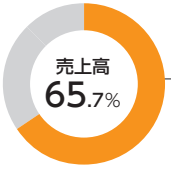

マーケティング支援（消費財・サービス）事業

売上高 331億86百万円（前期比5.6%増）　営業利益 21億65百万円（前期比9.3%減）

マーケティング支援（消費財・サービス）事業は、カスタムリサーチの既存調査及びインターネット調査、官公庁案件などが好調に推移し増収となりました。営業利益については、パネル調査の主力商品であるＳＲＩのリニューアルやＲ＆Ｄ活動など、第12次中期経営計画において掲げているデータの価値向上及びサービス領域の拡大を目指すための投資を進めた結果、減益となりました。

売上高（百万円）

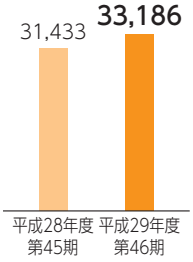

営業利益（百万円）

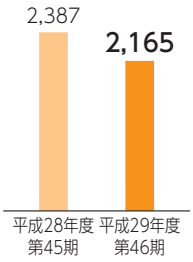

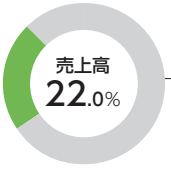

マーケティング支援（ヘルスケア）事業

売上高 110億70百万円（前期比3.5%増）　営業利益 14億12百万円（前期比4.8%減）

マーケティング支援（ヘルスケア）事業は、株式会社アスクレップにおける医薬品の製造販売後調査及び株式会社アンテリオにおけるプロモーション活動の評価サービスなどが好調に推移し増収となりました。営業利益については、株式会社アンテリオにおいて既存サービスの商品価値向上のための投資を行ったほか前年まで発生していた大型案件の反動等の影響により減益となりました。

売上高（百万円）

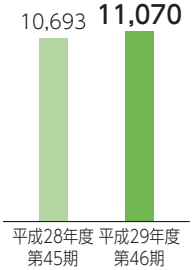

営業利益（百万円）

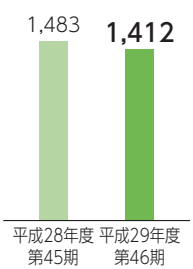

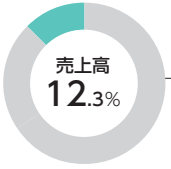

ビジネスインテリジェンス事業

売上高 62億43百万円（前期比6.5%増）　営業利益 4億46百万円（前期比12.0%増）

ビジネスインテリジェンス事業は、旅行業界、出版業界及びヘルスケア関連の受注が堅調に推移し増収増益となりました。

売上高（百万円）

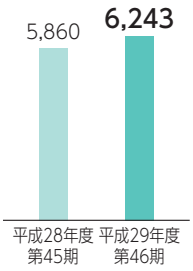

営業利益（百万円）

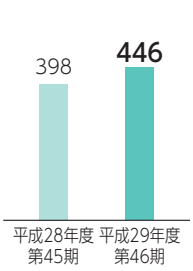

3 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、973百万円であります。その主なものは、各種ソフトウェアの開発及び購入697百万円であります。

4 資金調達の状況

当社は、新規事業開発目的の研究開発に係る投資、新規M&A・資本業務提携に対する備えを資金使途として、平成30年１月５日に第三者割当により新株予約権40,000個を発行いたしました。当連結会計年度において11,900個が権利行使された結果、1,387百万円の資金調達を行っております。

また、機動的かつ安定的な資金調達を図るため、平成29年11月に取引銀行３行との間に、シンジケーション方式によるコミットメントライン契約を更新いたしました。なお、当連結会計年度末における借入実行残高は2,000百万円であります。

5 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

6 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

7 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

8 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

9 対処すべき課題

当社グループは、平成29年度にスタートした第12次中期経営計画のもと、各重点課題に取り組んでまいりました。

平成29年4月には、グループ全体の技術革新に向けて「インテージグループＲ＆Ｄセンター」を設置し、各種案件の発掘や創出、並びに外部機関との連携を深めてまいりました。また、当社グループの主力商品であるパネル調査の付加価値向上を目指し一部リニューアルに着手するなど、事業成長のための投資を実行してまいりました。

平成30年3月には、ビジネスインテリジェンス事業の更なる技術力強化を目指して、多様な分野でのWebアプリケーションやモバイルシステム等の技術力を活かした事業を幅広く展開している株式会社ビルドシステムを連結子会社化いたしました。引き続き、ビジネスインテリジェンス事業拡大に向けた投資を実行してまいります。

第12次中期経営計画の2年目にあたる平成30年度の事業計画においては、下記重点課題に取り組むことで、引き続きグループの持続的成長を確実なものとする取り組みを加速させてまいります。

・データ価値向上を目指すビジネスアクションの“確実な遂行”
・成長ドライバー創出に向けた研究開発の“更なる多産”と各社での“着実な展開”
・グループ人材戦略施策の“継続的実行”と働き方変革への“加速”
・グループ企業価値向上への“着実な推進”

デジタルマーケティングの潮流は加速度を増し、お客様のマーケティングアクションにおいて、多様なデータを駆使したリアルタイムな対応が求められるようになってきております。このようなニーズに応えるためには、世の中に溢れる様々なデータを高速に処理し、有益な情報として即時的に提供が可能な環境を整備する必要があります。データの価値化・有効活用へ向けた取り組みは、長年に渡ってマーケティングリサーチを生業としてきた当社グループがイニシアチブを取るべき領域であると認識しております。

また、平成29年4月にスタートした働き方改革も2年目を迎え、さらに当社グループの最大の資産である人材の有効活用、付加価値向上、生産性向上を目指して取り組みを加速してまいります。

引き続き、コーポレートアイデンティティ「THE INTAGE GROUP WAY」を経営の拠り所とし、グループのコアコンピタンスである「情報力」を武器に、お客様と生活者をつなぐ架け橋となり、豊かで可能性の広がる社会を創造する企業として当社グループが持続的に成長・発展するために、更なる経営基盤の強化と企業価値の向上を目指してまいります。

株主の皆様には引き続き、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

10 財産及び損益の状況

区　　分	第43期 平成27年3月期	第44期 平成28年3月期	第45期 平成29年3月期	第46期 当連結会計年度 平成30年3月期
売上高（百万円）	43,925	45,481	47,987	50,499
経常利益（百万円）	3,446	3,947	4,392	4,311
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	2,463	2,326	2,871	3,050
1株当たり当期純利益（円）	61.52	58.28	71.91	76.08
総資産（百万円）	33,301	36,830	39,067	41,486
純資産（百万円）	19,917	21,338	23,771	27,428
1株当たり純資産額（円）	494.50	530.09	589.87	660.69

（注）1．1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を除く）により計算しております。
2．1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額の算定上、期中平均発行済株式総数の計算において控除する自己株式に、役員向け株式給付信託として保有する当社株式を含めております。
3．当社は、平成29年10月1日付で株式分割（1株を2株に分割）を行っているため、平成29年3月期以前の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、当該株式分割が平成27年3月期の期首に行われたと仮定して計算した数値を記載しております。

売上高（百万円）

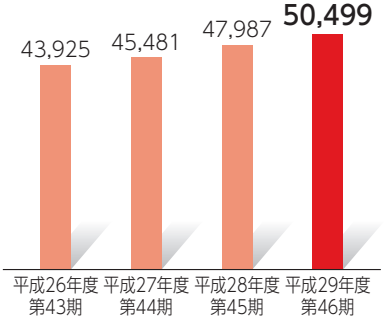

経常利益（百万円）

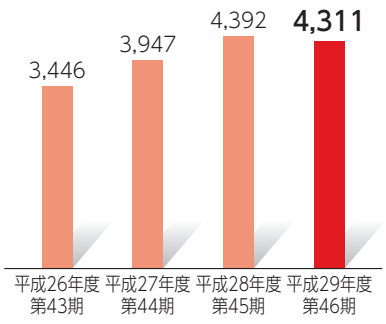

親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）

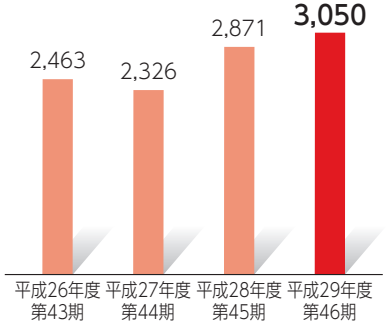

1株当たり当期純利益（円）

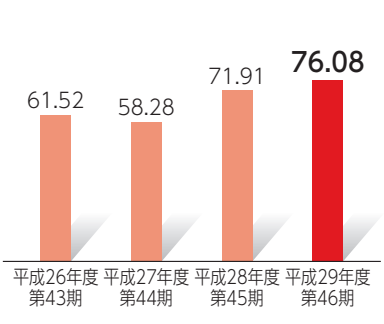

総資産（百万円）　**純資産**（百万円）

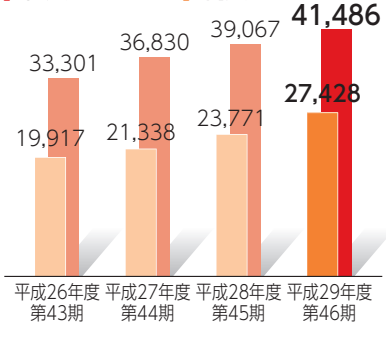

1株当たり純資産額（円）

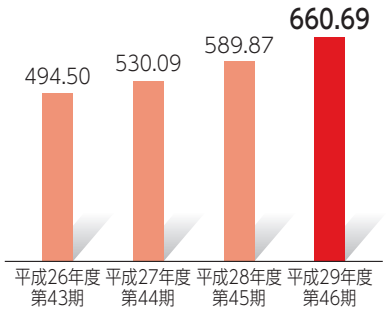

11 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社出資比率	主要な事業内容
株式会社インテージ	450百万円	100.0%	マーケティング支援（消費財・サービス）
株式会社アスクレップ	100百万円	100.0%	マーケティング支援（ヘルスケア）
株式会社アンテリオ	145百万円	100.0%	マーケティング支援（ヘルスケア）
株式会社インテージテクノスフィア	400百万円	100.0%	ビジネスインテリジェンス

12 当社グループの主要な拠点

①当社

事業所名	所在地
本社	東京都（千代田区）

②子会社等

地域	所在地
国内	東京都（千代田区、豊島区、渋谷区、新宿区、西東京市、東久留米市） 北海道（札幌市） 大阪府（大阪市） 長野県（長野市） 京都府（京都市）
海外	中華人民共和国（上海市、香港特別行政区） 大韓民国（ソウル特別市） タイ王国（バンコク市） ベトナム社会主義共和国（ホーチミン市） インド共和国（デリー市） シンガポール共和国（シンガポール市） インドネシア共和国（ジャカルタ市） アメリカ合衆国（カリフォルニア州）

13 従業員の状況

① 当社グループの使用人数

事業分野	使用人数
マーケティング支援（消費財・サービス）	1,520名
マーケティング支援（ヘルスケア）	496名
ビジネスインテリジェンス	392名
全社（共通）	119名
計	2,527名

（注）1. 使用人数は就業人員数であり、臨時従業員の人数は含んでおりません。
2. 全社（共通）には、総務、人事、経理等の管理部門の使用人数を記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減
42名	+2

14 主要な借入先の状況

借入先	借入残高
株式会社埼玉りそな銀行	1,120百万円
株式会社みずほ銀行	520百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	360百万円
日本生命保険相互会社	300百万円

15 その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．株式の状況（平成30年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　148,000,000株

（注）平成29年10月１日付にて実施した株式分割（１株を２株に分割）に伴い、発行可能株式総数は74,000,000株増加しております。

② 発行済株式の総数　41,426,000株

（注）１．平成29年10月１日付にて株式分割（１株を２株に分割）を行ったことにより、発行済株式の総数は20,118,000株増加しております。
２．平成30年１月５日付にて第三者割当の方法により発行した新株予約権40,000個のうち11,900個が当連結会計年度に権利行使されたことに伴い、発行済株式の総数は1,190,000株増加しております。

③ 株主数　4,496名

④ 大株主（上位10位）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
みずほ信託銀行株式会社　退職給付信託　エーザイ口 再信託受託者　資産管理サービス信託銀行株式会社	3,600,000	8.7
ビービーエイチ フォー フィデリティー ロー プライスド ストック ファンド （プリンシパルオールセクターサブポートフォリオ）	3,354,800	8.1
インテージグループ従業員持株会	2,028,603	4.9
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント	1,989,435	4.8
株式会社埼玉りそな銀行	1,870,000	4.5
豊栄実業株式会社	1,820,000	4.4
株式会社みずほ銀行	1,400,000	3.4
第一生命保険株式会社	1,400,000	3.4
大栄不動産株式会社	1,256,000	3.0
ピーエヌピー パリバ セック サービシス ルクセンブルグ ジャスデック アバディーン グローバル クライアント アセッツ	1,200,000	2.9

（注）持株比率は自己株式（10,440株）を控除して計算しております。

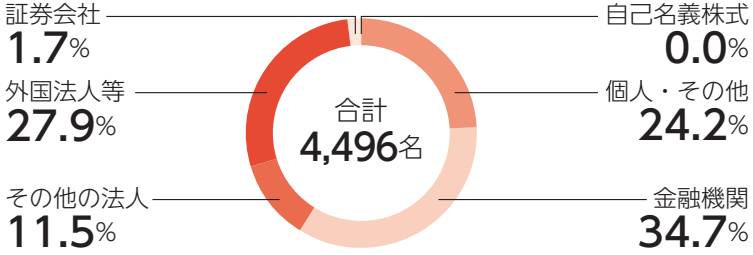

3．会社役員の状況（平成30年３月31日現在）

① 取締役の状況

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職状況
代表取締役社長	宮　首　賢　治	
代表取締役常務	石　塚　純　晃	株式会社インテージ 代表取締役社長
取　締　役	池　谷　憲　司	ＣＦＯ、内部統制担当
取　締　役	仁　司　与志矢	グループヘルスケア事業担当、働き方改革推進担当 株式会社アンテリオ 代表取締役社長 株式会社アスクレップ 取締役
取　締　役	宮　内　清　美	グループ海外事業担当、海外事業統括本部長
取　締　役 社外取締役 独立役員	岸　　志津江	学校法人東京経済大学経営学部教授 日本広告学会常任理事
取　締　役 (常勤監査等委員)	伊　藤　　孝	株式会社インテージ 監査役
取　締　役 (監査等委員) 社外取締役 独立役員	中　島　　肇	弁護士 桐蔭法科大学院教授 東洋精糖株式会社 社外取締役
取　締　役 (監査等委員) 社外取締役 独立役員	出　雲　栄　一	公認会計士 株式会社ベネッセホールディングス 社外監査役 鳥居薬品株式会社 社外監査役
取　締　役 (監査等委員) 社外取締役 独立役員	三　山　裕　三	弁護士 あい ホールディングス株式会社 社外取締役

（注）１．石塚純晃氏は、平成29年6月27日付で当社代表取締役常務に就任しました。

2．岸志津江氏、中島肇氏、出雲栄一氏及び三山裕三氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3．中島肇氏は、弁護士として、企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4．出雲栄一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5．当社は、監査の実効性を確保するため伊藤孝氏を常勤の監査等委員に選定しております。
6．取締役岸志津江氏は、平成29年６月27日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって、社外取締役（監査等委員）を辞任により退任しておりますが、同総会において監査等委員でない社外取締役に選任され就任しております。
7．平成30年４月１日現在の執行役員は、次のとおりであります。

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職状況
上席執行役員	檜垣　歩	グループ事業戦略担当 株式会社インテージ 取締役 株式会社インテージテクノスフィア 取締役
執行役員	須川壮己	グループシェアードサービス担当
執行役員	小田切俊夫	関係会社担当、経営企画担当、インキュベーション推進担当 株式会社アスクレップ 取締役 株式会社アンテリオ 監査役
執行役員	饗庭　忍	グループCIO、情報セキュリティ担当 株式会社インテージテクノスフィア 代表取締役社長

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれも法令が定める額としております。

③　取締役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	6名 （1名）	125百万円 （4百万円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	5名 （4名）	36百万円 （18百万円）
合　　計	11名	162百万円

（注）1．取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年６月17日開催の第44回定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。
2．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年６月17日開催の第44回定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。
3．平成26年6月20日開催の第42回定時株主総会において、取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の導入を決議しております。

④　当社取締役の報酬等の決定に関する方針

取締役(社外取締役及び監査等委員である者を除く)の報酬については、「業績連動報酬」と「インセンティブ報酬」で構成しております。

「業績連動報酬」は、いわゆる「基本報酬」に相当し、その給付額は、株主総会決議に基づく報酬枠の範囲内において、当社グループの経営成績及び業績目標の達成度に応じて代表取締役及び関係取締役の協議を踏まえ算出されます。

また、「インセンティブ報酬」は、株主総会決議に基づき導入した「業績連動型株式報酬制度」に基づく株式報酬に相当し、業績目標の達成度と一定の評価基準に基づき、業績評価委員会において業績評価ポイントが算定されます。

いずれの報酬についても、その具体的な給付内容については、取締役会の委任に基づき、代表取締役社長、監査等委員である取締役及び独立社外取締役を構成員として別途設置する報酬に関する委員会にて決定しております。

なお、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬等については、職務の性質を踏まえ「基本報酬」のみとしており、株主総会で定めた報酬枠の範囲内で、社外取締役については取締役会決議に基づき、また監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議により、それぞれ決定しております。

⑤　社外役員に関する事項

イ．他の法人等との重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役である岸志津江氏は、学校法人東京経済大学経営学部教授及び日本広告学会常任理事を兼職しております。当社と当該兼職先との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）である中島肇氏は、桐蔭法科大学院教授及び東洋精糖株式会社社外取締役を兼職しております。当社と当該兼職先との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）である出雲栄一氏は、株式会社ベネッセホールディングス社外監査役及び鳥居薬品株式会社社外監査役を兼職しております。当社と当該兼職先との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）である三山裕三氏は、あい ホールディングス株式会社社外取締役を兼職しております。当社と当該兼職先との間には特別な利害関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

ａ．取締役会及び監査等委員会への出席状況

	取　締　役　会	監査等委員会
	出席回数	出席回数
取締役　岸　志津江	17回／17回	4回／4回
取締役（監査等委員）　中　島　肇	17回／17回	17回／17回
取締役（監査等委員）　出　雲　栄　一	14回／17回	15回／17回
取締役（監査等委員）　三　山　裕　三	13回／13回	13回／13回

（注）１．岸志津江氏は、平成29年６月27日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員）を辞任により退任しておりますが、同総会において監査等委員でない取締役に選任され就任しております。そのため同氏についての監査等委員会への出席状況は取締役（監査等委員）在任中に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

２．三山裕三氏は、平成29年６月27日開催の第45回定時株主総会におきまして新たに当社の取締役（監査等委員）に選任され就任しております。そのため、同氏についての取締役会及び監査等委員会への出席状況は取締役（監査等委員）就任後に開催された取締役会及び監査等委員会の出席状況を記載しております。

b．取締役会及び監査等委員会における発言状況

取締役岸志津江氏は、過去の経験や実績に基づく専門的な見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の適正性・妥当性を確保するための助言・提言を行っております。また、取締役（監査等委員）在任中は、監査等委員会においても、業務の適正性を確保するための発言・提言を行っておりました。

取締役（監査等委員）中島肇氏は、弁護士としての専門的見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の適法性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会においても、業務の適正性を確保するための発言・提言を行っております。

取締役（監査等委員）出雲栄一氏は、公認会計士としての専門的見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の適法性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会においても、業務の適正性を確保するための発言・提言を行っております。

取締役（監査等委員）三山裕三氏は、弁護士としての専門的見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の適法性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会においても、業務の適正性を確保するための発言・提言を行っております。

4．会計監査人の状況（平成30年３月31日現在）

① 名称　　ＰｗＣあらた有限責任監査法人

（注）１．平成29年６月27日付にて会計監査人 有限責任 あずさ監査法人は任期満了により退任いたしました。

２．ＰｗＣあらた有限責任監査法人は、平成29年６月27日開催の第45回定時株主総会において、新たに選任され就任しました。

② 報酬等の額

	ＰｗＣあらた有限責任監査法人	有限責任 あずさ監査法人	合計額
当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額	55百万円	―	55百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41百万円	16百万円	58百万円

（注）１．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算定根拠などの妥当性の検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について適切であると判断し、会社法第399条第1項及び同条第3項の同意を行っております。

２．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額とを区別しておりませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含んでおります。

③ 非監査業務の内容

該当ありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員が、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社とＰｗＣあらた有限責任監査法人は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。また、有限責任 あずさ監査法人が当社の会計監査人であった間は、同監査法人との間でも同様の契約を締結しておりました。

5．業務の適正を確保するための体制（平成30年３月31日現在）

当社は、平成21年10月１日開催の取締役会において「内部統制システムに関する基本方針」を決議し、平成28年6月17日開催の取締役会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行したことに伴い一部改定しております。その概要は以下のとおりであります。

① 業務運営の基本方針

当社及び当社グループでは、以下の「THE INTAGE GROUP WAY」を経営の拠り所としています。

<THE INTAGE GROUP WAY>

【グループビジョン】

知る、つなぐ、未来を拓く
Know today, Power tomorrow
お客様と生活者をつなぐ架け橋として、豊かで可能性の広がる社会を創造する

【行動指針】

1. 最適を探求せよ！	常に、相手にとっての最適を考え抜け。
2. 品質にこだわれ！	期待を超える品質を追求し、適切な利益を実現せよ。
3. 責任を全うせよ！	仕事に情熱を持ち、自分の責任としてやり遂げよ。
4. 変化に柔軟であれ！	多様な価値観を受け入れ、変化に対応せよ。
5. 挑戦を楽しめ！	前例にとらわれず、新たな挑戦をし続けよ。

また、当社では「THE INTAGE GROUP WAY」の土台とも言うべきものとして、法令や良識に従い事業を進めるという当社グループの姿勢を広く社会に宣言するものとして、以下の「インテージグループ企業倫理憲章」を定めています。

【インテージグループ企業倫理憲章】

・私たちは、法令の遵守はもとより高い倫理観をもって自らを律し、良識ある行動をします。
・私たちは、お客さまの事業を総合的に支援し、事業の成功に貢献することによってその先の生活者を豊かにし、社会の公正な発展に寄与することを企業理念として行動します。
・私たちは、ステークホルダーズに適時適切に情報を開示し、信頼され満足していただけ

るよう誠実に事業活動を行います。
・私たちは、事業活動において公正で自由な競争を行います。
・私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とは組織として対決します。
・私たちは、情報セキュリティ体制の確立を通して個人のプライバシーを保護し、お取引先との守秘義務を遵守します。
・私たちは、価値ある情報を創造するとともに知的財産権を尊重します。
・私たちは、常に地球環境に配慮して事業活動を行います。
・私たちは、各国の文化や習慣を尊重して事業活動を行います。
・私たちは、公正な評価・処遇を行い、一人ひとりの能力・意欲が発揮される風土づくりを進めます。
・経営者は、社内外の声を常時把握し、本憲章に反するような事態が発生した時は自ら問題解決にあたり再発防止に努めます。

更に、上記「インテージグループ企業倫理憲章」に基づき、当社グループの取締役、監査役、執行役員、理事、顧問、従業員、派遣社員等又はこれらに準ずる者（以下これらを総称する場合は「勤務者」という）が日常業務を遂行するにあたっての基本的考え方と行動のあり方を「インテージグループ社員行動規範」として定め、勤務者一人ひとりの行動が、当社グループへの信頼を確実にしていくものであることを認識し、この基準を遵守します。また、勤務者の公正な業務執行を確保するため、「コンプライアンス推進規程」の施行等、コンプライアンス体制の整備に努めます。

当社グループの事業の特性上、個人情報をはじめとする情報管理は経営上の重要な課題であり、管理責任者の任命、関連規程の整備等、情報管理の体制の整備・運用に努めます。

健全で持続的な発展をするために内部統制システムを整備し、運用することが、経営上の重要な課題と考え、会社法第399条の13第1項第1号並びに会社法施行規則第110条の4、並びに金融商品取引法第24条の4の4の規定に従い、「内部統制システムに関する基本方針」を定めます。

② 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．取締役は、法令や良識に従い事業を進めるという「インテージグループ企業倫理憲章」の趣旨に則り、勤務者のコンプライアンス意識の維持・向上を図るため、企業倫理の遵守及び浸透を率先垂範して行います。

ロ．取締役会は、法令遵守のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、内部統制推進委員会を設置して内部統制システムが有効に機能する仕組みの構築を推進し、内部統制部門等からは定期的に整備方針・計画の進捗及び実行状況を報告させます。

ハ．取締役は、当社グループの事業に適用される法令等を識別し、その法的要求事項を関連部署・グループ各社に周知徹底することにより、当社グループを横断するコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握と解決に努めます。

ニ．当社グループは、勤務者の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、内部統制推進委員会を通じて「THE INTAGE GROUP WAY」、「インテージグループ企業倫理憲章」、「インテージグループ社員行動規範」等の実践的運用と徹底を実行します。

ホ．当社グループは、コンプライアンスに関する規程を整備し、社内の電子掲示板への掲示によって勤務者が常時閲覧可能な状態にします。また、「インテージグループ企業倫理憲章」、「インテージグループ社員行動規範」及びコンプライアンス関連規程の遵守事項を周知徹底するために、e-ラーニング等によるコンプライアンス研修を定期的に実施します。内部統制推進委員会は、継続して各種活動を通じてコンプライアンス意識の維持・向上を図ります。

ヘ．当社グループの勤務者は、グループ各社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、直ちに上司若しくは危機対策委員会委員長、監査等委員会に報告するものとします。

ト．当社グループにおける法令遵守上疑義のある行為等について、勤務者が直接通報を行う手段を確保するものとし、その手段の一つとして当社顧問法律事務所を窓口とした「コンプライアンス専用ホットライン」を設置しています。この場合、通報者の希望により匿名性を保障するとともに通報者に対して不利益な取扱いがないことを確保します。

チ．当社グループは、反社会的勢力を断固として排除・遮断することとし、反社会的勢力による不当要求がなされた場合には、警察等の外部専門機関と緊密に連携をもちながら対応します。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．内部統制推進委員会はリスク管理の全体を統括します。

ロ．事業目的と関連した経営に重大な影響を及ぼすリスクをトータルに認識、評価する仕組

みを整備するとともに、リスク管理に関する規程を整備します。また、リスク管理の実効性を高めるために、グループ各社の課題把握、対策策定等を審議するマネジメントシステム委員会や情報セキュリティについて審議する情報セキュリティ委員会を通して事業部門への浸透を図ります。

ハ．当社グループは平時においては、各部門・グループ各社において、その有するリスクの洗い出しを行い、リスクの軽減等に取り組むとともに、未然防止に努めます。

ニ．経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生し又は発生する恐れが生じた場合は、危機対策委員会が有事の対応を迅速に行い、再発防止策を講ずることとします。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役会は、取締役の職務権限と担当業務を明確にし、重要事項の決定並びに取締役の職務執行状況の監督等を行います。

ロ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会規則に基づき、定例の取締役会を毎月１回開催するほか、必要に応じて適時に開催します。また、経営方針と諸施策、事業運営にあたっての諸事項に関する報告・審議・決定の機関として、取締役（監査等委員である者を除く）、常勤の監査等委員である取締役、執行役員及びグループ各社社長が出席するグループ経営会議を毎月１回開催します。なお、取締役会の機能を支援し、諸事項に関する報告、審議を行い、経営効率を向上させるため、取締役（監査等委員である者を除く）、常勤の監査等委員である取締役及び執行役員が出席する経営連絡会を隔週で開催します。

⑤　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ．取締役会、グループ経営会議及び経営連絡会その他の重要な会議の意思決定に係る文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）、取締役が決裁するその他の重要な文書を法令・社内規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存・管理を行います。

ロ．上記イに定める文書は、少なくとも10年間保管するものとし、必要に応じ関係者が閲覧できる体制を整備します。

ハ．情報管理については、情報セキュリティに関する規程及びガイドライン、個人情報保護に関する基本方針及び規程に基づき管理します。

⑥　当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

イ．グループ会社運営規程その他関連規程に基づき、グループ経営会議等を通じてグループ各社から職務執行及び事業状況を報告させ、グループ経営の一層の推進を図り、企業価値の維持・向上に努めます。

ロ．当社グループ内の取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし適切なものであることを確保します。

ハ．上記２項から５項までの記載事項すべてについて、コンプライアンス及びリスク管理等内部統制の全般を統括・推進する内部統制推進委員会及びグループ各社の課題把握、対策策定等を審議するマネジメントシステム委員会・情報セキュリティ委員会がグループ各社の委員との緊密な連携のもと、グループとしての管理体制を構築、整備及び運用します。

ニ．内部監査部門は、当社及びグループ各社に対して業務全般に関する監査を実施し、当社及びグループ各社の内部統制システムの整備・運用状況を確認します。また、内部統制部門は内部監査部門との連携により、内部統制システムの整備・運用に係る実効性向上を図ります。

⑦　監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である者を除く）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

イ．監査等委員会の求めに応じて、監査等委員会の職務を補助すべきスタッフ（以下「監査等委員会スタッフ」という）を配置します。

ロ．監査等委員会スタッフは、直接監査等委員会の指揮命令下で業務を行い、監査等委員でない取締役その他当社及びグループ各社の役職員からの指揮命令は受けないものとします。

ハ．監査等委員会スタッフの人数、人事（任命、人事異動等）については、監査等委員会と人事担当取締役が協議の上決定します。

ニ．監査等委員会スタッフが監査等委員である取締役に同行して、取締役会のほか、グループ経営会議、経営連絡会、内部統制推進委員会、危機対策委員会、マネジメントシステム委員会、情報セキュリティ委員会などの重要な会議に出席する機会を確保します。

ホ．監査等委員会スタッフが監査等委員である取締役に同行して、代表取締役社長や会計監査人と定期的に意見交換する場を設けます。

⑧　当社及びその子会社の取締役（監査等委員である者を除く）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

イ．当社及びグループ各社の勤務者は、当社及びグループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、コンプライアンスに関する事項及びリスクに関する事項、その他内部統制上問題のある事項が発生した場合は、速やかに監査等委員会へ報告します。

ロ．勤務者が監査等委員会への報告又は「コンプライアンス専用ホットライン」への通報により、人事評価において不利な取扱いがないことを確保します。

ハ．取締役会は、内部通報の状況及び内容について定期的に報告を受け、その運用状況を把握します。

⑨　監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員会の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じるものとします。

⑩　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査等委員会は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、グループ経営会議、経営連絡会、内部統制推進委員会、危機対策委員会、マネジメントシステム委員会、情報セキュリティ委員会などの重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて勤務者にその説明を求めることとします。また、内部監査部門との連携体制や、内部統制部門からの定期的な状況報告、当社グループの監査役との連絡を密にとる等により、グループ各社の状況を把握します。

ロ．取締役は、監査等委員会の職務の適切な遂行のため、監査等委員会と勤務者との意思疎通、情報の収集・交換が適切に行えるように協力します。

ハ．監査等委員会は、その職務の遂行にあたり、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図ります。

ニ．監査等委員会は、監査の実施にあたり必要と認める場合は、弁護士、公認会計士等の監査業務に関する助言を受けることができるものとします。

⑪　財務報告の信頼性を確保するための体制

　財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制推進委員会を設置し、内部統制の有効性を判断し、内部統制報告書を作成するとともに、内部統制が適正に機能することの継続的評価、必要な是正を行い、併せて金融商品取引法及びその他関係法令等との適合性を確保します。

（参考）コーポレートガバナンス体制図

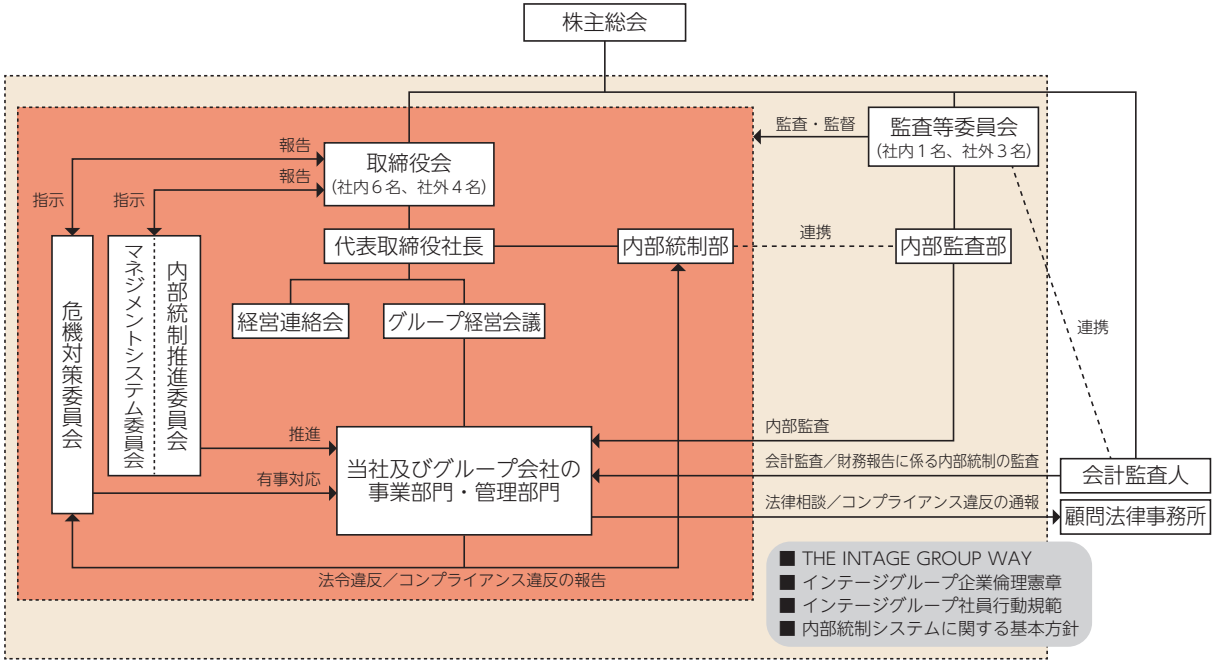

6．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、平成28年6月17日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行し、取締役会の監視・監督機能の強化、権限の委譲による迅速な意思決定並びに業務執行による経営の公正性、透明性及び効率性の向上など、コーポレートガバナンス体制の強化を図っております。

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制について、当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社は、「内部統制推進委員会」及び「マネジメントシステム委員会」を４回開催し、法令・社内規程等の遵守状況の確認及び当社グループのリスク評価を行い、関連規程及びリスク管理体制の整備を行いました。コンプライアンス専用ホットラインはその活用が図られ、通報者の保護に十分配慮した上で適切に対応しました。また、情報セキュリティ委員会を毎月開催し、当社グループの情報セキュリティの課題把握・解決に向け、対策の策定及びその実行方法について審議及び決定を行いました。

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である者を除く）６名（うち社外取締役１名）及び監査等委員である取締役４名（うち社外取締役３名）で構成し、経営に関する基本方針、その他重要事項の意思決定や、代表取締役以下執行役員の業務執行を監督しました。また、取締役会は、執行役員を選任し、各執行役員は代表取締役の指揮・監督のもと、各自の権限及び責任の範囲で職務を執行しました。

子会社については、「グループ会社運営規程」に基づき、重要な事項を当社取締役会において審議し、子会社の適正な業務運営及び当社による実効性ある管理の実現に努めました。

内部監査部は、内部監査計画に基づき、法令・社内規程等の遵守状況について、当社及び子会社を対象とする監査を実施し、その結果及び改善状況を監査等委員会に報告しました。

監査等委員会は、監査方針を含む監査計画を策定し、毎月１回の監査等委員会に加えて適宜監査等委員会を開催し、監査等委員間の情報共有に基づき会社の状況を把握し、必要な場合は提言の取り纏めを行いました。更に取締役会への出席を通じて、取締役、執行役員その他使用人と対話を行い、内部監査部及び会計監査人と連携し、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査しました。

常勤監査等委員は、主要な稟議書等の社内資料の閲覧により取締役及び使用人の職務の執行状況を監査するとともに、グループ経営会議、経営連絡会、内部統制推進委員会、危機対策委員会、マネジメントシステム委員会等の重要な会議に出席し、必要な場合は意見を述べました。

7．会社の支配に関する基本方針（平成30年３月31日現在）

当社は、会社の財務及び事業の方針を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりませんが、当社株式の大量買付行為が行われた場合には、買付者等に対して必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見の開示など適時適切な情報開示を行い、株主の皆様の検討のための時間と情報確保に努める等、金融商品取引法、会社法及びその他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

なお、当社が従前導入しておりました「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）」は、平成29年６月27日開催の第45回定時株主総会の終結の時をもって廃止されました。

本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。比率その他の数字は、表示の数値未満を四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

（単位：千円）

科目	第46期（平成30年3月31日現在）
資産の部	
流動資産	**27,856,302**
現金及び預金	11,631,592
受取手形及び売掛金	12,779,463
仕掛品	1,270,312
貯蔵品	85,319
繰延税金資産	1,216,938
その他	877,071
貸倒引当金	△4,394
固定資産	**13,630,251**
有形固定資産	**4,264,800**
建物及び構築物	1,447,924
器具備品	324,652
土地	1,998,156
リース資産	494,066
その他	0
無形固定資産	**1,806,512**
のれん	130,100
その他	1,676,412
投資その他の資産	**7,558,938**
投資有価証券	5,311,713
繰延税金資産	636,688
その他	1,617,778
貸倒引当金	△7,241
資産合計	**41,486,554**

科目	第46期（平成30年3月31日現在）
負債の部	
流動負債	**11,601,848**
買掛金	2,864,083
短期借入金	2,057,341
リース債務	230,934
未払法人税等	423,606
賞与引当金	1,729,976
ポイント引当金	1,435,446
株式給付引当金	1,969
その他	2,858,490
固定負債	**2,456,079**
長期借入金	408,880
リース債務	318,541
株式給付引当金	106,397
退職給付に係る負債	1,617,444
その他	4,815
負債合計	**14,057,928**
純資産の部	
株主資本	**26,024,891**
資本金	2,378,706
資本剰余金	1,849,196
利益剰余金	21,997,935
自己株式	△200,946
その他の包括利益累計額	**1,153,062**
その他有価証券評価差額金	848,942
為替換算調整勘定	421,385
退職給付に係る調整累計額	△117,265
新株予約権	**16,017**
非支配株主持分	**234,654**
純資産合計	**27,428,625**
負債・純資産合計	**41,486,554**

(注)　千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：千円)

科目		第46期 (自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日)	
売上高			**50,499,807**
売上原価			**35,732,307**
売上総利益			**14,767,499**
販売費及び一般管理費			**10,743,517**
営業利益			**4,023,981**
営業外収益			
受取利息		11,432	
受取配当金		235,773	
持分法による投資利益		187,456	
その他		84,889	**519,552**
営業外費用			
支払利息		17,827	
投資事業組合運用損		139,771	
固定資産除却損		10,302	
為替差損		40,087	
その他		24,411	**232,400**
経常利益			**4,311,133**
特別損失			
抱合せ株式消滅差損		9,254	**9,254**
税金等調整前当期純利益			**4,301,878**
法人税、住民税及び事業税		1,301,232	
法人税等調整額		△6,669	**1,294,562**
当期純利益			3,007,316
非支配株主に帰属する当期純損失			△43,327
親会社株主に帰属する当期純利益			**3,050,644**

(注)　千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,681,400	1,336,599	19,651,240	△207,238	22,462,001
当期中の変動額					
新株の発行	697,306	697,306			1,394,613
剰余金の配当			△ 703,948		△ 703,948
親会社株主に帰属する当期純利益			3,050,644		3,050,644
自己株式の取得				△ 110	△ 110
自己株式の処分				6,401	6,401
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△ 184,710			△ 184,710
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）					
当期中の変動額合計	697,306	512,596	2,346,695	6,291	3,562,889
当期末残高	2,378,706	1,849,196	21,997,935	△ 200,946	26,024,891

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	589,190	390,463	115,985	1,095,640	-	214,329	23,771,971
当期中の変動額							
新株の発行							1,394,613
剰余金の配当							△ 703,948
親会社株主に帰属する当期純利益							3,050,644
自己株式の取得							△ 110
自己株式の処分							6,401
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△ 184,710
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）	259,751	30,921	△ 233,250	57,422	16,017	20,325	93,764
当期中の変動額合計	259,751	30,921	△ 233,250	57,422	16,017	20,325	3,656,654
当期末残高	848,942	421,385	△ 117,265	1,153,062	16,017	234,654	27,428,625

(注)　千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

（単位：千円）

科目	第46期（平成30年3月31日現在）
資産の部	
流動資産	**7,362,965**
現金及び預金	4,672,570
貯蔵品	666
前払費用	103,376
繰延税金資産	31,615
関係会社短期貸付金	1,820,000
未収入金	734,304
その他	431
固定資産	**17,334,791**
有形固定資産	**2,958,647**
建物	879,592
構築物	3,833
器具備品	47,295
土地	1,998,156
リース資産	29,770
無形固定資産	**69,407**
地上権	39,832
ソフトウェア	3,688
その他	25,885
投資その他の資産	**14,306,736**
投資有価証券	2,013,438
関係会社株式	7,465,171
その他の関係会社有価証券	1,340,327
関係会社出資金	1,555,744
関係会社長期貸付金	12,490
繰延税金資産	1,295,418
差入保証金	692,122
その他	2,200
貸倒引当金	△ 1,100
投資損失引当金	△ 69,077
資産合計	**24,697,756**

科目	第46期（平成30年3月31日現在）
負債の部	
流動負債	**5,523,471**
短期借入金	2,000,000
関係会社短期借入金	2,960,000
リース債務	7,460
未払金	230,282
未払法人税等	200,532
賞与引当金	70,571
その他	54,625
固定負債	**1,031,177**
長期借入金	300,000
リース債務	24,933
預り保証金	611,635
退職給付引当金	74,202
株式給付引当金	15,589
その他	4,815
負債合計	**6,554,649**
純資産の部	
株主資本	**17,473,521**
資本金	**2,378,706**
資本剰余金	**2,033,994**
資本準備金	2,033,994
利益剰余金	**13,261,767**
利益準備金	40,100
その他利益剰余金	13,221,667
別途積立金	8,000,000
繰越利益剰余金	5,221,667
自己株式	**△ 200,946**
評価・換算差額等	**653,568**
その他有価証券評価差額金	653,568
新株予約権	**16,017**
純資産合計	**18,143,107**
負債・純資産合計	**24,697,756**

（注）　千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：千円)

科目	第46期 (自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日)	
営業収益		**4,294,438**
営業費用		**2,014,731**
営業利益		**2,279,707**
営業外収益		
受取利息	10,786	
受取配当金	235,209	
その他	24,389	**270,384**
営業外費用		
支払利息	29,892	
投資事業組合運用損	134,710	
その他	30,707	**195,310**
経常利益		**2,354,781**
特別損失		
投資損失引当金繰入額	69,077	**69,077**
税引前当期純利益		**2,285,703**
法人税、住民税及び事業税	89,655	
法人税等調整額	△ 5,082	84,573
当期純利益		**2,201,130**

(注)　千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,681,400	1,336,688	40,100	8,000,000	3,724,486	△207,238	14,575,436
当期中の変動額							
新株の発行	697,306	697,306					1,394,613
剰余金の配当					△ 703,948		△ 703,948
当期純利益					2,201,130		2,201,130
自己株式の取得						△ 110	△ 110
自己株式の処分						6,401	6,401
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)							
当期中の変動額合計	697,306	697,306	-	-	1,497,181	6,291	2,898,085
当期末残高	2,378,706	2,033,994	40,100	8,000,000	5,221,667	△ 200,946	17,473,521

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	589,190	589,190	-	15,164,626
当期中の変動額				
新株の発行				1,394,613
剰余金の配当				△ 703,948
当期純利益				2,201,130
自己株式の取得				△ 110
自己株式の処分				6,401
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)	64,377	64,377	16,017	80,394
当期中の変動額合計	64,377	64,377	16,017	2,978,480
当期末残高	653,568	653,568	16,017	18,143,107

(注)　千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月18日

株式会社インテージホールディングス
　取締役会　御中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小　沢　直　靖　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　矢　野　貴　詳　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社インテージホールディングスの平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関

連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インテージホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月18日

株式会社インテージホールディングス
　取締役会　御中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小　沢　直　靖　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　矢　野　貴　詳　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社インテージホールディングスの平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算

書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第46期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．　監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、内部監査部門と共に、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

③常勤監査等委員、会計監査人、内部統制システムを担当する内部統制部長及び内部監査を担当する内部監査部長が出席する会議を定期的に開催し、それぞれの監査状況について報告・協議を行い、三様監査全体としての実効性向上・監査環境の整備に努めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果
（1）事業報告等の監査結果
①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人ＰｗＣあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果
会計監査人ＰｗＣあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月18日

株式会社インテージホールディングス　監査等委員会
監査等委員　伊　藤　　孝　㊞
監査等委員　中　島　　肇　㊞
監査等委員　出　雲　栄　一　㊞
監査等委員　三　山　裕　三　㊞

（注）監査等委員中島肇、出雲栄一及び三山裕三は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上



インテージグループのご紹介

第5回　INTAGE VIETNAM LLC.（ベトナム）

インテージグループの海外現地法人の様子を駐在員がレポートします。
第5回はベトナム。紹介するのはINTAGE VIETNAM LLC.代表の根岸です。



INTAGE VIETNAM LLC.代表
根岸（ねぎし） 正実（まさみ）

ホーチミンに駐在しもうすぐ丸3年。海外で仕事をしていると、他者との思考・行動の違いを把握し、その上で自分の個性を発揮していくことが重要であると、身に染みて感じます。加えて、日本的な物事のとらえ方そのものの限界と可能性も同時に感じる中で、「楽観的なリアリスト」であり続けたいと思うこの頃です。

インテージ・ベトナムは前身FTAとして2002年、ホーチミンに設立。2011年にインテージグループに加わりました。国内の主要4都市に事業所を設置し、140人強の社員と約1000人の調査員が、顧客にソリューションを提供しています。若い社員が多く、社内は活発な雰囲気。社員旅行や研修などを通じて、積極的なコミュニケーションを進めています。



インテージ・ベトナムの「魔法の壁」

インテージ・ベトナムのオフィスには「魔法の壁」と呼ばれる一角があります。写真スタジオのように背景や照明が備えられ、自由に撮影することが可能。社員は想像力を働かせながら、この壁を使った撮影を楽しんでいます。



ベトナム社会主義共和国

面　　積	約33万平方キロメートル（九州を除いた日本とほぼ同じ）
人　　口	約9270万人（2016年）
首　　都	ハノイ
民　　族	キン族が約86％、ほかに53の少数民族
言　　語	ベトナム語
G　D　P	約2019億米ドル（2016年）
一人当たりGDP	2215米ドル（2016年）
経済成長率	6.21％（2016年）

インテージ・ベトナム社員の「今日のごはん」



朝食

地元のレストランで朝食。牛肉入りの米粉の汁そばは胃にやさしく一日のスタートにぴったりです

昼食に弁当を持参することも。おかずは1～2品程度。時間とコストを節約しながら、健康に気を配っています



昼食



夕食

夕食は最も大切な食事。主菜に野菜の副菜と汁物を添え、家族とともにリラックスしたひと時を過ごします



夜食

小腹が減ったときに、鶏肉入りのちまきを食べることも…

株主還元策

株主優待

次回の株主優待につきまして
当社は、平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。株式分割の影響を加味した次回の株主優待制度の内容につきましては、現在検討中です。詳細が決まり次第、あらためて公表いたします。

平成29年度実績

平成29年9月30日現在の当社株主名簿に記載された、当社株式を1単元(100株)以上保有されている株主様を対象に、下記株主優待を実施いたしました。

所有株数 ▶ 100株以上199株以下（1,000円相当）


Kids Smile QUOカード 1,000円分

所有株数 ▶ 200株以上799株以下（2,000円相当）


戸隠 とろろそば


スープ 5食セット


カマンベール チーズケーキ


ディープパン 24cm


映画鑑賞券 1枚 (イオンシネマ)


Kids Smile QUOカード 2,000円分


はちみつ梅干 (塩分約4%)


金澤兼六製菓 かりんとう 詰合せ


M.M.C 有機栽培 ドリップ コーヒー


ソーラー ダイナモ ランタン


花とみどりの ギフト券 2,000円分

寄付(任意の一団体を指定)
- 東日本大震災義援金口
- ユニセフ
- アファンの森
- 日本盲導犬協会

所有株数 ▶ 800株以上3,999株以下（4,000円相当）


新潟県産 特別栽培米 こしひかり 4kg


横須賀海軍 カレー


帆立片貝


十勝 スイーツ プリン


ポップ アップ トースター


Kids Smile QUOカード 4,000円分


札幌 バルナバハム バラエティ セット


漬魚三彩


信州りんご (サンふじ)


LED ハンディ ライト


花とみどりの ギフト券 4,000円分

寄付(任意の一団体を指定)
- 東日本大震災義援金口
- ユニセフ
- アファンの森
- 日本盲導犬協会

所有株数 ▶ 4,000株以上（8,000円相当）


熊本県産 黒毛和牛 和王 (しゃぶしゃぶ用)


活黒 煮魚・焼魚 セット


キッチン飛騨 黒毛和牛 カレー中辛・ビーフシチュー 詰合せ


信州りんご (サンふじ& シナノゴールド)


ティファール ヴィテス ネオ 1L


Kids Smile QUOカード 8,000円分


宮崎県産 黒毛和牛 ロース ステーキ


姿ズワイガニ


北海道産 ゆめぴりか 8kg


3WAY 防災バッグ セット


花とみどりの ギフト券 8,000円分

寄付(任意の一団体を指定)
- 東日本大震災義援金口
- ユニセフ
- アファンの森
- 日本盲導犬協会

配当および連結配当性向

当社は連結業績をベースに、配当と内部留保のバランスを考慮した利益配分を行なうことを基本的な考え方としています。株主の皆様に対する利益還元を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけ、連結配当性向は35%を目標にしています。

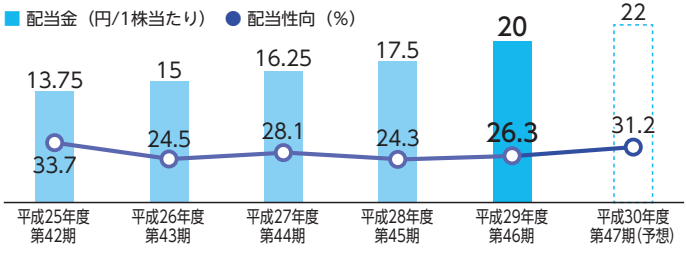

※当社は、平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を2株に分割いたしました。平成29年度以前の各期は期首に当該株式分割が行われたと仮定した配当金を記載しております。

MEMO

MEMO

► 株主総会会場ご案内図

会 場

〒101−0022
東京都千代田区神田練塀町3番地
富士ソフト　アキバプラザ
5階　アキバホール





交 通

- JR線秋葉原駅 …… 中央改札口 徒歩2分
- 東京メトロ銀座線末広町駅 …… 1番または3番出口 徒歩5分
- 東京メトロ日比谷線秋葉原駅 …… 2番出口 徒歩4分
- つくばエクスプレス秋葉原駅 …… A3出口 徒歩2分

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株式会社インテージホールディングス

〒101-0022 東京都千代田区神田練塀町3番地 インテージ秋葉原ビル
Tel. 03-5294-7411

UD FONT